

米子工業高等専門学校		開講年度	令和06年度 (2024年度)		授業科目	建築法規
科目基礎情報						
科目番号	0085		科目区分		専門 / 必修	
授業形態	講義		単位の種別と単位数		学修単位: 2	
開設学科	総合工学科 (建築デザインコース)		対象学年		4	
開設期	後期		週時間数		2	
教科書/教材	「建築基準法関連法令集 2023年版[令和5年版]」、建築資料研究社・日建学院編、建築資料研究社 「建築法規概論 三訂番」、五條涉他監修、実教出版					
担当教員	玉井 孝幸,川中 彰平,八原 幹					
到達目標						
(1) 建築基準法を中心とする日本の法制度の概要を理解し、説明できる。 (2) 法令の条文を読み、実例 (例題などを含む) に適用することが出来る。						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
達成目標1	建築基準法を中心とする日本の法制度の概要を理解・説明でき、立法の趣旨について説明できる。		建築基準法を中心とする日本の法制度の概要を理解し、説明できる。		建築基準法を中心とする日本の法制度の概要を理解せず、説明もできない。	
達成目標2	適用条文を実例 (例題など含む) に適用に、法に従った設計が出来る。		適用する条例を見つけ、その内容について説明できる。		法律の条文の意味が理解できない。	
学科の到達目標項目との関係						
学習・教育到達度目標 A						
教育方法等						
概要	目的や意義： 法規や条文を丸暗記するのではなく、建築基準法の内容の理解と自ら根拠条文を探すことが出来るようになることを目的とする。 学習内容の概要： 建築基準法関係法令集を実際に引きながら、用語の定義や建ぺい率、高さ制限などが書かれている条文を理解することを重視する。また理解度を確認するために適宜小テストを実施する。 修得する能力： 建築を学ぶうえで必要な基礎的教養の修得、および建築に関連の深い分野を中心に都市計画・地区計画に関する基礎知識・初歩的専門知識 (基礎力) を修得すると共に、多様な計画事例を検討することにより応用力も養う。					
授業の進め方・方法	・法令集の使用方法などを座学形式で行い、講義 2 回につき 1 回確認テストを行う。 ・授業内容関する質問は放課後に、研究室で随時受け付ける。 また、次のような自学自習を合計60時間以上行うこと。 ・授業内容を理解するため、予め配布したプリントや教科書で予習する。 ・授業内容の理解を深めるため、復習を行う。 ・課題を与えるので、レポートを作成する。 ・定期試験の準備を行う。					
注意点	成績の評価方法 建築法規は、初回の法規概要から後期最後の実例の検討まで、一連の流れをもって理解できるものとする。よって、出席状況を成績評価に加える(定期試験50%、小テスト50%) また、次のような自学自習を60時間以上行うこと。 ・授業内容を理解するため、予め予習を行う。 ・授業内容の理解を深めるため、復習を行う。 ・定期試験の準備を行う。					
授業の属性・履修上の区分						
☐ アクティブラーニング		☐ ICT 利用		☐ 遠隔授業対応		☒ 実務経験のある教員による授業
授業計画						
		週	授業内容		週ごとの到達目標	
後期	3rdQ	1週	講義 1：建築法規のあらまし (その 1)		建築法規の概要、体系を理解する。用語が定義されている法令を見つけ、日本語を理解し、説明できる。	
		2週	講義 2：建築法規のあらまし (その 2)		建築基準法・施行令の面積・高さ算定の方法を理解し、説明できる。	
		3週	確認テスト 1		第 1 回・2 回の範囲で確認テストを行う。	
		4週	講義 3：個々の建築物にかかわる規定 (その 1)		建築基準法・施行令の採光、換気の計算方法を理解し、説明できる。	
		5週	講義 4：個々の建築物にかかわる規定 (その 2)		建築基準法・施行令の一般構造、構造強度を理解し、説明できる。	
		6週	確認テスト 2		第4回・5回の範囲で確認テストを行う。	
		7週	講義 5：個々の建築物にかかわる規定 (その 3) 良好な都市環境をつくるための規定 (その 1)		建築基準法・施行令の防火避難関係規定、土地の利用 (用途地域、防火・準防火地域) を理解し、説明できる。	
		8週	後期中間試験		第 1 ～ 7 回の範囲で中間試験を行う。	
	4thQ	9週	後期中間テストの解答及び解説		自らの問題点を把握し、修正することができる。	
		10週	講義 6：良好な都市環境をつくるための規定 (その 2 (前編))		建築基準法・施行令の道路・建ぺい率の求め方を理解し、説明できる。	
		11週	講義 7：良好な都市環境をつくるための規定 (その 2 (後編))		建築基準法・施行令の容積率の求め方を理解し、説明できる。	
		12週	確認テスト 3		第10回・11回の範囲で確認テストを行う。	
		13週	講義 8：良好な都市環境をつくるための規定 (その 3)		建築基準法・施行令の高さ制限① (道路斜線) を理解し、説明できる。	

		14週	講義 9：良好な都市環境をつくるための規定（その4）	建築基準法・施行令の高さ制限②（隣地斜線）を理解し、説明できる。
		15週	学年末試験	第10～14回の範囲で学年末試験を行う。
		16週	学年試験の解答及び解説	自らの問題点を把握し、修正することができる。

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
専門的能力	分野別の専門工学	建築系分野	施工・法規	法の体系について説明できる。	3 後1,後2,後8
				法令用語について説明できる。	3 後3,後8
				建築物などの定義について説明できる。	3 後3,後8
				工作物の定義について説明できる。	3 後3,後8
				防火に関する用語について説明できる。	3 後6,後8
				建築手続きに関する用語について説明できる。	3 後12,後16
				建築基準法に基づき、建築物の面積、高さ、階数が算定できる。	3 後4,後8
				一般構造(構造方法に関する技術的基準)の法令文を読み、適用できる。	3 後5,後8
				構造強度(構造計算方法に関する規定)の法令文を読み、適用できる。	3 後5,後8
				防火・耐火・内装制限に関する法令を探することができる。	3 後6,後8
				避難・消防関係規定法令を探することができる。	3 後7,後8
				建築設備関連法令を探することができる。	3 後2,後8
				建築基準法で定める道路と敷地について説明できる。	3 後9,後16
				用途地域について説明できる。	3 後10,後16
				容積率・建ぺい率について説明できる。	3 後10,後16
				高さ制限について説明できる。	3 後10,後16
				防火地域について説明できる。	3 後11,後16
				確認と許可について説明できる。	3 後12,後13,後16
				建築基準法に関連する法律関係(例えば都市計画法、消防法、ハートビル法、品確法、建築士法、建設業法、労働安全衛生規則など)の法令を探することができる。	3 後14,後16

評価割合

	試験	確認テスト	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	50	50	0	0	0	0	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0
専門的能力	50	50	0	0	0	0	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0